

天龍 広報

第 171 号

2016年1月28日

私たちの村

— 1月1日現在 —

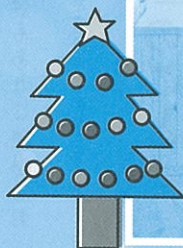
人口 1,428 人

男 668 人 女 760 人

世帯数 770 世帯

発行 天龍村役場
編集 総務課
印刷 斎藤印刷所

楽しかった保育所クリスマス会



保育所クリスマス会が、12月19日に出に暖かい冬の日差しが差し込む遊戯室で行われました。「ジングルベル」の曲にのって、年長児から未満児まで楽しそうに入場しました。「サンタさんが来るんだよ。」と毎日楽しみに練習した歌や合奏、ダンスをお家のみなさんに見ていただき、会場からは温かい拍手をもらい、どの子も笑顔があふれ嬉しそうでした。未就園児のなかよしクラブのお友達もお母さんと元気良く参加してくれました。最後は待ちに待ったサンタさん登場で、一人ひとりにプレゼントが手渡されみんな大喜びでした。全員が元気で参加し、お家のみなさんに成長した姿を見ていただくことができた良い会でした。

雑穀でドーナッツ作り!



子ども達に地元産の野菜などを給食で食べてもらう「天龍食育プロジェクト」と、地域おこし協力隊の「雑穀プロジェクト」の合同による活動が、天龍保育所で12月11日(金)に行われました。

年長児3人が雑穀生産者のみなさんと一緒になってドーナッツを作り、でき上がったドーナッツは園児全員でおやつとして美味しくいただきました。

こうした地域ならではの食材を味わうことで、地域の魅力を知るよい機会になったと思います。

おやす・しめ縄、餅つき大会

餅つきを
児童たち
楽しむ



完成した
おやすを
手に
満悦の
様子に

天龍小学校で、毎年恒例行事となっている「おやす・しめ縄、餅つき大会」が、12月16日(水)に行われました。

今年も老人クラブのみなさんや、地域の方々のご指導の下、児童たちは真剣にまた楽しそうに、ワラを編んだり餅つきを楽しんでいました。つき上がった餅は、お雑煮などにしてみんなでおいしくいただきました。

子どもたちにとって日本の伝統行事を学ぶよい機会になったと思います。

ご協力いただいたみなさん、ありがとうございました。

～ 納めよう日本の未来をつくるため ～



丙申の歳に

天龍村長 大平 巖

巖

新春を迎え、皆様には健やかに過ごしのこととお喜び申し上げます。

昨年、わが国の内外においては変化の多い年で、特に平和な日本にとって、再び戦争への糸口が心配されたこともありましたが、賢明な国民世論で簡単に賛同するわけもなく、結着はまだつかないままですが、何としてもあの悲惨な戦争だけは避けなければなりません。

さて、全国的には気象、地震、台風など、種々被災の報道もありましたが、村内では大きな被害もなく年越しが出来たことはまずもって一安心をしたところでございます。そうした中、最大の出来事として、おきよめ温泉の大規模改修があり7月に完成し、以後お陰様で多くの皆様にご利用いただき順調に営業いたしております。しかし、設計工事の一部で不具合もありご迷惑をお

掛けしましたが、今は落ちついております。今後は、更に向上するよう従業員共々努力して参る所存でございますので、是非、これまで以上のご利用をお願い申し上げます。一方、道路関係では、村の中央を通過する国道418号もまだ多くの不便をかけておりますが、ようやく天竜川に架かる大橋の着手となり橋台の工事が始まりました。工事期間中の少しの間はご不便をお掛けすることもありますが、一日も早い完成がでございますよう皆様のご協力をお願い申し上げます。

また、以前からの構想として、「安心安全な地域づくり」へと村の過去の歴史から災害防止に取り組みもうと思っていた矢先、村の地すべり防止へ、国の直轄事業への計画を国、県からご指導いただき、先日、天竜川上流域の地すべり対策事業の着手に向けた調査に関する要望書を国土交通省及び財務省へ天竜川上流治水促進期成同盟会として、会長である駒ヶ根市長を先頭をお願いに行って参りました。今後、更なる進展をと県にも賛同をお願いして進めて参りたく思っておりますので、また種々

とご指導をお願い申し上げます。その他、村水道事業の前進のため、県企業局長にもお願いし、現在、老朽化している村営水道や、水道未設置地域の解決に向け、その順序や方法についての計画を依頼しているところですので。今後、このことにつきまして新たな動きも出て参りますので、村民の皆様にもご協力をお願いする中で、一日も早く住みよい村づくりに向けて努力していきたいと思っておりますので、村の将来への一端を申し上げます。年頭のご挨拶といたします。



「寿如金石」のごとく

天龍村議会議長 堤本伊那人

丙申の新年を健やかに迎える心よりお喜びを申し上げます。

近年は地球温暖化の影響から異常気象となり、各地域で集中的豪雨に見舞われ大きな災害等もありました。心配したこの地域では、大きな災害もなく、まずまずの年であったのではないかと思います。

害は何時起きるか予想は全くつきません。日頃の充分な警戒と準備、また村で実施している防災訓練なども積極的に参加することも必要かと思っております。

こうした中で、いよいよ、夢の新幹線であるリニア中央新幹線長野県駅の関連事業、また三遠南信自動車道も天竜川を横断する天龍峡大橋、最も難工事とされて

いる青崩トンネルの着手と、着々と進む状況を見る時、以前から北高南低と言われているがようやくこの南信地域も南の玄関口となつて、愛知県、静岡県の新しい風が吹き込んでくる日が着々と進んでいることは間違いありません。その新しい風を受けると三遠南信自動車道の場合は、すでに新東名高速道路の車の流れも変化しつつあり、それなりに対応も必要となつて参ります。

リニア中央新幹線においても開業2027年(平成39年)を目指して、各所で着工し、長野県駅の位置も具体的計画、アクセス道路もそれぞれに沿って進みつつあり、12年後には更に新しい風が入ってくるわけですが、私達の方針は、天龍村でもそれを受けるべく、第5次総合計画を樹立し、まち・ひと・しごと創生ビジョンと位置づけて、人口減少に歯止めをかける積極的な戦略を進めようとしています。厳しい現状の中ではありますが、丙申を迎え少しずつでも希望のもてる年となりますことと、皆様方のご健勝とご



第4回 定例議会

平成27年第4回天龍村議会定例会は12月10日(木)に開会し、18日(金)までの9日間の会期で行われ、左記の議案について原案どおり可決されました。

「可決された案件」

○監査委員の選任について
議会の同意を求めることについて

内容は、代表監査委員の任期が12月31日をもって満了になることに伴い、新たに鶯巣区の後藤富平氏が選任されました。

○特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
内容は、旧教育委員会委員長に代わる教育長職務代理の報酬について条文を整備するものです。

○天龍村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
内容は、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の改正により、公務災害補償を受ける者が他の法令に基づく社会保障給付を併給する場合の調整率に関する条

文の整備をするものです。

○村営バス条例の一部を改正する条例について

○天龍村大河内多目的集会施設設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例について
内容は国土調査による地番の変更について、それぞれの条文を整備するものです。

○天龍村営下水道事業条例の一部を改正する条例について
内容は、下水道法施行令の改正による下水道に排除されるトリクロロエチレンの排水基準が強化されたことにより条文を整備するものです。

○天龍村社会就労センター設置条例の一部を改正する条例について
内容は、高齢化による利用者の減少により、定員を30名から20名に改めるものです。

○天龍村福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例について
内容は、県福祉医療給付金交付要綱の改正による障害者区分の所得制限が18歳未満の者を所得制限なしへと拡充されたことにより、条文の整備をするものです。

○天龍村税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について

内容は、地方税法施行規則等の改正及び準則の訂正による村税関係の申告書等の様式に個人番号または法人番号記載欄の追加及び語句の追加等の条文を整備するものです。

○向方辺地に係る総合整備計画の一部変更について
内容は、おきよめの郷再生整備事業の追加をしたものです。

「報告」

○定期監査の結果報告について
議会の委任による専決処分

「請願・陳情」

○介護労働者の処遇改善及び人員配置基準の改善を求める陳情書

○へき地教育の充実とへき地級地指定改善を求める請願書
審議の結果、いずれも採択され、関係大臣などへ意見書を送付しました。

「予算・決算」

○平成27年度天龍村一般会計補正予算(第3号)

○平成27年度天龍村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

○平成27年度天龍村営水道特別会計補正予算(第3号)
○平成27年度天龍村営下水道

事業特別会計補正予算(第2号)

○平成27年度天龍村介護保険特別会計補正予算(第3号)

「一般質問」

◎大平正長議員

一、平成28年度当初予算の編成について

二、介護保険事業計画に基づく地域包括ケアシステム構築に向けての取組みの進捗状況について

三、災害発生時における福祉避難所の指定と設置運営について

◎野竹正孝議員

一、道路沿線平岡地区民家撤去後空き地の地権者との折衝について

二、谷京、村有林入山券の検討について

三、過去の質問内容を含めた今後の考え方について

四、将来の和知野川グラウンドの活用方法について

五、村長の任期前における現時点の考えについて

◎村松克一議員

一、村基本計画の現状の捉え方について

二、クオッシー券の多様な目的について

三、おきよめ観光協議会の認知について

四、道路の管理と維持について

五、広域の多目的施設の要望について

◎村松小司郎議員

一、村観光協会について

二、ふるさと味覚小屋について

◎板倉幸正議員

一、村芸能文化の後継者育成について

◎熊谷美沙子議員

一、村の教育について

二、副村長と建設課長の兼任について

平成27年度 補 正 予 算

会 計 名	補正前の額(万円)	補正額(万円)	計 (万円)
一 般 (第3号)	19億2,964	3,357	19億6,321
国民健康保険 (第2号)	1億8,128	2,354	2億482
村 営 水 道 (第3号)	5,901	57	5,958
村営下水道事業 (第2号)	5,328	4	5,332
介 護 保 険 (第3号)	2億7,812	31	2億7,843

監査委員(識見)に 後藤 富平氏



後藤 富平 氏

この度、12月定例議会の同意を受け、平成27年12月末で任期満了により監査委員(識見)を退任された遠山満俊氏の後任として、後藤富平氏(鶯巣区)が選任されました。

後藤氏は昭和44年から村職員として、建設課長、総務課長などを歴任され、村行財政の中枢を担う職務を務められてきました。

任期は平成28年1月1日から平成31年12月31日までの4年間であります。

ありがとうございます

福祉行政へと

金田新太郎さんから寄附

平成27年11月2日(月)に、東原区にある森の郷にお住まいの金田新太郎さんより、村の地域福祉に役立ててほしいと多額の寄附金が贈られました。村では基金へ積み立て、福祉行政に役立たせていただきます。誠にありがとうございます。

議会活動 報告

中電と村議会行政懇談会

毎年実施しています。中部電力(株)と村議会議員との行政懇談会が12月14日(月)に当村で開催され、中部電力(株)職員13名と、村議会議員8名及び村長をはじめ役場関係者8名が出席しました。

現地視察では、中部電力(株)の方から、平岡ダムの修繕工事の状況を現場内で説明を受ける予定でしたが、数日前からの降雨により、現場への取付け道路が通行できなくなつたため、ダム上と管理事務所内で説明を受けました。説明の中で、工事期間中の車両運の安全と、地域のみなさんへの協力依頼がありました。



平岡ダム



平岡ダム管理所

続いて、なんでも館に会場を移した懇談会では、現在、中部電力(株)が進めている電力システム改革や、浜岡原子力発電所の安全性向上に向けた取り組みなどの説明を受けた後、情報交換が行われ、席上において、電力の小売全面自由化に対しての事前周知や、平岡ダム堆積土砂の利用方法など活発な意見がありました。

最後の懇親会では、中部電力(株)と村が、地域発展のために益々、相互協力しあうことの対話をする中で、親睦をはかりました。

各同盟会の要望活動が実施されました

天龍村では、道路整備などが進むよう各同盟会に加盟し、国・県への要望活動を実施しています。

11月17日(火)・18日(水)の両日には、関東地方整備局・国土交通省・財務省へ愛知県豊根村長(会長)ほか、構成町村長・議会議長を構成員とする愛知・長野県境域開発協議会により、国道418号・151号・153号の改良促進についての提言・要望活動が実施されました。

11月27日(金)には、飯田市長(会長)ほか、各市町村長を構成員とする主要地方道飯田富山佐久間線改良促進期成同盟会により、国道418号・151号・153号の改良促進についての提言・要望活動が実施されました。



国土交通省砂防部長への要望

12月4日(金)には、国土交通省・財務省へ駒ヶ根市長(会長)ほか、各市町村で構成される天竜川上流治水促進期成同盟会により、天竜川上流の地すべり対策についての要望活動が実施され、当村からは大平村長と堤本議会議長が出席しました。

このように、新年度予算編成を前に、関係省庁などに対し要望活動を実施しております。今後も道路改良が一日も早く進むよう関係市町村と協力し、要望活動に力を入れていきたいと考えています。



関東地方整備局道路企画官への要望

地域発

元気づくり支援金地方事務所
特別賞受賞

12月14日(月)に飯田合同庁舎で行われた「地域発 元気づくり支援金 平成26年度優良事例表彰式」で、天龍村の「ゆずを被って柚子里愛(ゆずりあい)！ ゆずのかぶり物をかぶってかぶって柚子を売って村を救え！」が地方事務所特別賞を受賞しました。

村の特産品である「ゆず」の被り物を着用してイベントに参加したり、ヒッチハイクでの移動を行い村をPRするとともに、その様子をSNSなどへ投稿するPR方法がこれまでの行政機関にない新たな情報発信方法として評価され今回の受賞となりました。



下伊那地方事務所長から
表彰状を受ける
「ありが隊」

盛 正賢氏に
地方教育行政
功労者表彰

平成14年11月から平成26年10月までの12年間教育委員を務められました盛正賢氏が、10月6日(火)に地方教育行政功労者表彰を受賞しました。



盛 正賢氏

今回の受賞となりました。
おめでとうございます。

ふるさと寄附金
ありがとうございます

広報天龍第170号(12月発行)で公表後、12月15日現在で寄附をいただいたみなさんは次のとおりです。

○野中 志郎 様
○伊藤 直人 様
○松岡 秀範 様
○滝沢 英夫 様
○佐藤 容正 様
○里見 元己 様
○中村 聡 様
○藤本 和利 様
○塚崎 佳奈枝 様

○玉川 美由紀 様
○野津 太一 様
○志賀 弥生 様
○斎藤 学 様
○影山 康徳 様
○栗原 早苗 様
○前田 佐和子 様
○伊達 裕成 様
○児玉 昌孝 様
○三上 日芽子 様
○三瓶 奈美 様
○山田 寛 様

本人の希望により公表できない方がいます。

今回は58名の方から、寄附を頂きました。ありがとうございます。

天龍村霜月神楽などの
DVD・報告書が完成

天龍村の霜月神楽を記録することを目的に天龍村霜月神楽等資産化事業実行委員会が制作を進めていたDVDと報告書が完成しました。

坂部の冬祭り・向方のお潔め祭り・大河内の池大神社例祭及び坂部の年中行事をDVD4編と報告書に収めました。DVD・報告書は、なんでも館で販売していますので詳しくは教育委員会までお問合せください。

天龍村教育委員会

☎ 32・3206

交通安全
ゆずりあい
ゆず里愛

年末の交通安全運動が12月1日から31日まで実施され、安協天龍支部では、期間中の12月11日(金)に龍泉閣前で交通指導所を開設しました。

当日は、交通事故防止を呼びかけながら、「運転はみんな笑顔で柚子里愛(ゆずりあい)」にちなみ、村特産の柚子の配布も行いました。あいにくの雨模様でしたが、ドライバーのみなさんは香りの良い柚子のプレゼントに思わずにっこり。類とともにアクセルを踏む足も緩んだようでした。



街頭指導中

新地方公会計制度に基づく平成26年度天龍村の財務4表を公表します

地方公共団体の会計制度は、1年間の現金の出入りを把握することに重点を置いた現金主義の考え方に基づくものですが、この制度では、これまでの行政活動によって形成された道路、学校などの「資産」がどのくらいあるのか、あるいはその対価として将来支払わなければならない「負債」がどのくらいあるのか、といった情報を読み取ることができません。

そこで、これら「資産」や「負債」の状況が把握できるようにするために、村では財務4表を作成しました。財務4表とは①貸借対照表 ②行政コスト計算書 ③純資産変動計算書 ④資金収支計算書の総称です。

普通会計（一般会計）財務4表

◎貸借対照表（バランスシート）

貸借対照表は、会計年度末時点において、村が住民サービスを提供するために保有している資産と、その資産をどのようにして調達してきたかを総括的に対照表示したものです。

表左側に村が保有している土地・建物・預金などの「資産」を示し、表右側に、その資産を形成するために将来世代が負担し今後支払が必要となるもの「負債」と、今までの世代が既に負担した「純資産」の金額が示されています。

なお、貸借対照表は、資産合計額と負債・純資産合計が一致し左右がバランスしている表であることからバランスシートとも呼ばれています。

$$\text{資 産} = \text{負 債} + \text{純資産}$$

借 方		
資産(これまで積み上げてきた資産)		
公 共 資 産	有形固定資産 ○村が保有している建物・土地を示しています。	127 億 7,934 万円
	売却可能資産	2,877 万円
な 投 と 資	投資及び出資金など	5,471 万円
	特定目的基金・長期延滞債権など	1 億 3,807 万円
資 流 産 動	現金預金	13 億 6,283 万円
	未収金など	60 万円
資産合計		143 億 6,432 万円

貸 方		
負 債		
負 固 債 定	地方債	14 億 2,734 万円
	退職手当引当金	5 億 8,342 万円
負 流 債 動	翌年度償還予定地方債	1 億 9,191 万円
	賞与引当金	1,933 万円
負債合計		22 億 2,201 万円

純資産	
純資産合計	121 億 4,231 万円

負債と純資産の合計	143 億 6,432 万円
-----------	----------------

◎行政コスト計算書

村の1年間の行政活動のうち、福祉やごみ収集、教育など資産形成に結びつかない行政サービスに係る経費（コスト）と、その行政サービスの対価として得られた収入金などの財源を対比させた表です。

経常行政コスト		17 億 3,183 万円
内 訳	人にかかるコスト(人件費、退職手当引当金繰入など)	3 億 3,057 万円
	物にかかるコスト(物件費、維持補修費、減価償却費など)	9 億 4,877 万円
	移転支出的コスト(社会保障給付費、他会計への支出など)	4 億 4,039 万円
	その他コスト(公債費利息など)	1,211 万円
経常収益(使用料・手数料など)		3,730 万円
純経常行政コスト(経常コストー経常収益)		16 億 9,453 万円

◎資金収支計算書

1年間の資金の流れを示すもので、資金の出入り情報を「経常的収支の部」「公共資産整備収支の部」「投資・財務的収支の部」の3つの区分に分けて表示しています。

前年度末資金残高		5,748 万円
当期収支		1 億 2,042 万円
内 訳	経常的収支(人件費、村税、普通交付税など)	7 億 3,726 万円
	公共資産整備収支(公共資産整備支出、国県補助金など)	△1 億 5,075 万円
	投資・財務的収支(地方債償還、基金積立金など)	△4 億 6,609 万円
	今年度末資金残高	1 億 7,790 万円

◎純資産変動計算書

村の純資産（資産と負債の差額）が平成26年度中にどのように増減したかを示すものです。

純資産の部は今までの世代が負担してきた部分ですので、1年間でその部分がどのように増減したかがわかります。

前年度末純資産残高		121 億 6,037 万円
当 期 変 動 額	純経常行政コスト	△16 億 9,453 万円
	財源調達 (村税、地方交付税、国県補助金など)	16 億 7,647 万円
	今年度末純資産残高	121 億 4,231 万円

各表の金額は主なものに記載しており、表示単位未満を四捨五入しているため合計が一致しない場合があります。



普通会計・特別会計(国民健康保険、村営水道、村営下水道事業、介護保険、後期高齢者医療保険)財務4表

普通会計・特別会計財務4表とは、普通会計財務4表に、特別会計を含めて作成した財務諸表です。

◎貸借対照表(バランスシート)

借 方		
資産(これまで積み上げてきた資産)		
公共 資産	有形固定資産	146 億 7,555 万円
	売却可能資産	2,877 万円
な 投 と 資	投資及び出資金など	5,471 万円
	特定目的基金・長期延滞債権など	2 億 2,723 万円
資 流 産 動	現金預金	15 億 4,688 万円
	未収金など	164 万円
資産合計		165 億 3,478 万円

貸 方		
負 債		
負 固 定	地方債	19 億 3,249 万円
	退職手当引当金	5 億 8,342 万円
負 流 債 動	翌年度償還予定地方債	2 億 2,589 万円
	賞与引当金	2,102 万円
負債合計		27 億 6,282 万円

純資産	
純資産合計	137 億 7,196 万円

負債と純資産の合計	165 億 3,478 万円
-----------	----------------

◎行政コスト計算

経常行政コスト		21 億 6,850 万円
内 訳	人にかかるコスト(人件費、退職手当引当金繰入など)	3 億 6,138 万円
	物にかかるコスト(物件費、維持補修費、減価償却費など)	10 億 5,154 万円
	移転支出的コスト(社会保障給付費、他会計への支出など)	7 億 2,007 万円
	その他コスト(公債費利息など)	3,551 万円
経常収益(使用料・手数料など)		3 億 3,892 万円
純経常行政コスト(経常コストー経常収益)		18 億 2,958 万円

◎純資産変動計算書

前年度末純資産残高		137 億 7,786 万円
当 期 変 動 額	純経常行政コスト	△18 億 2,958 万円
	財源調達 (村税、地方交付税、国県補助金など)	18 億 2,368 万円
今年度末純資産残高		137 億 7,196 万円

◎資金収支計算書

前年度末資産残高		13 億 5,387 万円
当期収支		1 億 9,301 万円
内 訳	経常的収支(人件費、村税、普通交付税など)	8 億 415 万円
	公共資産整備収支(公共資産整備支出、国県補助金など)	△1 億 6,099 万円
	投資・財務的収支(地方債償還、基金積立金など)	△4 億 5,015 万円
今年度末資金残高		15 億 4,688 万円

各表の金額は主なものを記載しており、表示単位未満を四捨五入しているため合計が一致しない場合があります。



連結(普通会計・特別会計・関連団体(有龍泉閣、有龍農林業公社、天龍村社会福祉協議会))財務4表

連結財務4表とは、村に関連する団体なども一つの行政サービス提供実施主体ととらえ、それらを含めて作成した財務諸表です。
なお、連結対象となる会計・団体法人間で行われた取引は、原則内部取引として相殺消去しています。

◎貸借対照表(バランスシート)

借 方		
資産(これまで積み上げてきた資産)		
公共 資産	有形固定資産	147 億 3,002 万円
	売却可能資産	2,877 万円
な 投 と 資	投資及び出資金など	3,775 万円
	特定目的基金・長期延滞債権など	3 億 6,046 万円
資 流 産 動	現金預金	16 億 3,564 万円
	未収金など	6,700 万円
資産合計		168 億 5,964 万円

貸 方		
負 債		
負 固 定	地方債	19 億 3,249 万円
	退職手当引当金など	6 億 7,527 万円
負 流 債 動	翌年度償還予定地方債	2 億 2,589 万円
	賞与引当金など	8,102 万円
負債合計		29 億 1,467 万円

純資産	
純資産合計	139 億 4,497 万円

負債と純資産の合計	168 億 5,964 万円
-----------	----------------

◎行政コスト計算書

経常行政コスト		26 億 4,633 万円
内 訳	人にかかるコスト(人件費、退職手当引当金繰入など)	7 億 908 万円
	物にかかるコスト(物件費、維持補修費、減価償却費など)	12 億 1,981 万円
	移転支出的コスト(社会保障給付費、他会計への支出など)	6 億 7,726 万円
	その他コスト(公債費利息など)	4,018 万円
経常収益(使用料・手数料など)		8 億 2,257 万円
純経常行政コスト(経常コストー経常収益)		18 億 2,376 万円

◎純資産変動計算書

前年度末純資産残高		139 億 4,468 万円
当 期 変 動 額	純経常行政コスト	△18 億 2,376 万円
	財源調達 (村税、地方交付税、国県補助金など)	18 億 2,405 万円
今年度末純資産残高		139 億 4,497 万円

◎資金収支計算書

前年度末資産残高		14 億 2,565 万円
当期収支		2 億 999 万円
内 訳	経常的収支(人件費、村税、普通交付税など)	8 億 4,019 万円
	公共資産整備収支(公共資産整備支出、国県補助金など)	△1 億 7,200 万円
	投資・財務的収支(地方債償還、基金積立金など)	△4 億 5,820 万円
今年度末資金残高		16 億 3,564 万円

各表の金額は主なものを記載しており、表示単位未満を四捨五入しているため合計が一致しない場合があります。



平成28年度(27年分)

村県民税の申告と所得税の 確定申告の時期です

村では次頁の日程表のとおり、2月16日(火)から3月15日(火)までの間、申告相談を行います。

持ち物などをご確認のうえ、期間中に申告をお願いします。

村県民税の申告が必要な方

- 平成28年1月1日現在、村内に居住している方で平成27年中に所得があった方の内、次に該当される方は村県民税の申告が必要です。(所得税の確定申告を提出された方などは除きます)
- 営業・農業・不動産・配当・雑収入などの所得があった方
- 給与収入のある方で、勤務先から役場に給与支払報告書が提出されていない方(パート・アルバイトも含みます)
- 給与以外の所得があった方
- 平成27年中に退職し、再就職されていない方
- 医療費などの各種控除を受けられる方
- 公的年金などの収入がある方で
- ・公的年金の収入額が一定の額を超える方(64歳以下で98万円、65歳以上で148万円)

・公的年金以外の所得があった方

・社会保険料・生命保険料・地震保険料・医療費などの控除を受けられる方

※所得や控除の状況によっては、所得税の確定申告が必要なる場合もあります。

所得税の確定申告が必要な方

- 給与収入のある方で
- ・年末調整をされていない給与がある方
- ・年末調整の内容を変更される方
- ・年末調整をした給与以外に20万円を超える所得がある方
- 公的年金から所得税が引かれている方
- 配当・個人年金・報酬などから所得税が引かれている方
- 飯田税務署から確定申告書や葉書が送られている方
- 認印(還付や口座振替登録をされる方は口座届出印と口座番号を確認できる通帳など)
- 平成27年中の収入が明らかにする書類

申告に必要な書類

- ・給与・年金・報酬などの源泉徴収票または支払額の証明書(原本)
- ・営業や農業などの事業収入や不動産収入のある方は、収支内訳書(収支内訳書へ収入や経費を項目ごとに集計して持参してください)
- ・上記以外に収入のあった方は、収支金額の確認ができる書類など
- ※1年間の全ての収入で申告することになりますので、申告もれがないようご注意ください。
- 控除を受けるための証明書など
- ・生命保険料や地震保険料の控除証明書・国民年金など社会保険料の支払証明書または領収書
- ・国保税や介護保険料などの支払いがある方は、村から届く納付書など
- ・医療費控除を受ける場合は、領収書と生命保険や高額医療費など補てんされた額がわかるもの(医療費の領収書は、人別・病院別に集計してきていただければ、申告時間が短縮されます)
- ・特定の団体に寄付された方は、団体より発行される寄付金受領証明書など
- ・公共事業などで収用による

補償金を受け取った方は、契約団体から送付される収用の証明書、申出証明書、買取証明書、契約書の写しなど

※平成27年中に支払ったことが確認できる証明書や領収書などがないと控除ができません。

※収入や控除の内容などによって、別途書類が必要となる場合がありますので、不明な場合は事前に役場税務係(☎32・2001)へお問合せください。



28年度(27年分)住民税と所得税の申告相談日程表

お住まいの地区の相談日にお越しください。2月16日(火)から2月24日(水)までの間は、職員が各地区の申告相談に出ているため、この間に役場税務係にお越しいただいたり、お電話をいただいても対応できない場合がありますので、ご了承ください。(夜間や休日の申告相談も予定しています。)

月 日	地 区	時 間	会 場
2月16日（火）	鷺 巢・福 島・倉 の 平	9：30～12：00	うぐす梅の里ふれあい館
	坂 部	14：00～16：00	坂 部 集 会 施 設
2月17日（水）	戸 口・中 組・大 久 那	10：00～12：00	戸 口 集 会 施 設
	大 河 内	14：00～16：00	大河内多目的集会施設
2月18日（木）	十 久 保・下 山	9：30～12：00	下 山 集 会 施 設
	鷺巢宇連・上平・中井侍	14：00～16：00	中 井 侍 集 会 施 設
2月24日（水）	向方・峠山・梨畑・見遠	10：00～14：30	向方老人憩いの家
2月26日（金）	折立・清水・合戸・長島宇連・為栗	8：30～16：30	老人福祉センター 1 階 第 一 会 議 室
3月1日（火）	西 原 ・ 東 原		
3月2日（水）	余 野 ・ 中 央		
3月3日（木）	北 ・ 本 町 ・ 岡 本		
3月4日（金）	長 野 ・ 長 野 町		
3月8日（火）	南 上 ・ 南 中		
3月9日（水）	栄町・南下・松島・長沼		
3月10日（木）	上記で申告ができない方		
3月11日（金）			
3月14日（月）	予 備 日	8：30～12：00	
3月15日（火）			

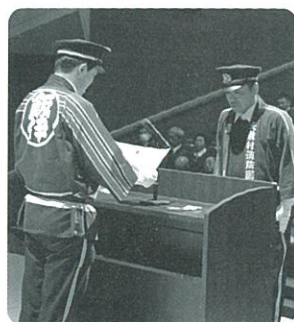
☆相談が開始時刻に集中しますと1時間程度お待ちいただくこともありますのでご了承ください。

申告期間の後半は大変混み合う恐れがありますので、お早めの申告をお願いします。

★休日・夜間申告相談★

2月25日(木)	日中に申告できない方	17:30~19:00	老人福祉センター 1 階 第 一 会 議 室
3月6日(日)	平日に申告できない方	9:30~16:00	
3月10日(木)	日中に申告できない方	17:30~19:00	

●お問合わせ先:総務課税務係 ☎32-2001 飯田税務署 ☎0265-22-1165



日本消防協会表彰 (竿頭綬)

輝かしい平成28年の新春を飾る恒例の天龍村消防団出初式が、1月10日(日)に「文化センター」なんでも館で行われました。

国会議員をはじめ多数の来賓を迎え、森団長以下50名が出席し、今年1年が平穏無事であることを祈願しつつ、厳粛、整然に行われました。

式典では飯伊消防協会長より退職者感謝状の授与、日本消防協会、県消防協会、飯伊消防協会、村長、団長表彰が行われ、消防団員の日頃の功績がたたえられました。また、式典後には全団員による市中行進が行われ、沿道の方々から温かなご声援をいただきました。

有事の際、地域の消防団が果たす役割は非常に重要です。今後とも地域・企業・ご家族のみなさんの、より一層のご理解とご協力をお願いします。

消防団出初式挙行

放送大学4月 入学生募集

放送大学では、平成28年度第1学期(4月入学)の学生を募集しています。

放送大学はテレビなどの放送を利用して授業を行う通信制の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい、教養を深めたい、仕事に活かしたいなど、様々な目的で幅広い世代・職業の方が学んでいます。

詳しい資料を無料でお送りしますので、お気軽にお問合せください。

※放送大学ホームページでも受け付けています。

◇募集する学生の種類

《教養学部》

科目履修生・選科履修生
全科履修生

《大学院》

修士科目生・修士選科生

◇出願期間

平成27年12月1日(火)から
平成28年2月29日(月)まで

◇資料の請求・お問合せ先

放送大学長野学習センター
☎0266(58)23332
(月曜日・祝日休み)

飯田下伊那歯科医師会からのお知らせ

◎ 歯の病気と全身の病気は深い関係がある

お口の中の汚れ1グラム中には、1000億個の細菌が含まれています。糞便に含まれている細菌も1グラム中に1000億個あります。この事からも私たちは常日頃から身体の入口から身体の出口まで、いかに莫大な数の細菌たちと暮らしているかが分かります。お口には悪玉菌の歯周病菌（主にジンジバリス菌）、虫歯菌（ミュータンス菌）、肺炎球菌、メチシリン耐性黄色ブドウ球菌、緑膿菌、β溶血性レンサ球菌、セラチア菌、カタル球菌などが住み着いており、その他にはカビの一種であるカンジダ菌、ヘルペスウイルスもあります。実は悪い菌ばかりではなく善玉菌（ストレプトコッカス・サリバリウスなど）もありますが、少数派のため、悪玉菌をやっつけるなどの目立った活躍は出来ません。



◎ 悪玉菌が原因で起こる怖い病気

○ 糖尿病

歯周病に罹ると血糖値のコントロールを邪魔するTNF-α（腫瘍壊死因子）が肝臓や内臓脂肪から出るため、糖尿病が悪化します。また、糖尿病に罹るとインシュリンが不足し、歯肉の細胞も飢餓状態になって歯周病が悪化します。お互いに悪い影響を与えています。

○ 脳梗塞・心筋梗塞

歯周病菌やその毒素は血管の壁を肥大させ、傷つけ、その結果血栓が出来て血管が狭くなるトラブルに関与していると言われています。歯周病になると必ず血栓が形成され、血管が詰まるわけではありませんが、詰まった血管を調べてみると歯周病菌が発見されることから血液に乗って体中を回り、血管を痛めつけ血栓を作っていると思われます。

○ 細菌性心内膜炎

血液に入り込んだ細菌が心臓の弁や膜に感染し起こるもので、命に関わるたいへん危険な病気です。心臓の弁を人工弁に置き換える手術も行われることがあります。死に至る場合もあります。

○ 誤嚥性肺炎

肺炎は日本の60歳以上の死因第3位になりましたが、実は癌や脳梗塞が死因であっても、同時に起きた肺炎が直接の死因である場合が多く、隠れ死因で1位と言われ増加している病気です。飲み込む際に、口腔内細菌などが含まれる食べ物が食道ではなく気管に入ってしまう誤嚥が原因で、飲み込む力が衰える70歳代の高齢者の40%以上に誤嚥が見られます。

○ 低体重出産

歯周病菌は女性ホルモンが大好きです。特にプレボテラ・インターメディアという歯周病菌は妊娠中に多く分泌されるエストロゲンという女性ホルモンを盛んに食べて増え、歯肉に炎症を起させます。増殖した菌は体内に入り込んで、子宮を収縮させ早産（低体重出産）の原因となります。

◎ 予防と治療は？

予防、治療は歯科医院に定期的に通院して、専門的な手入れを受けることが一番大切です。自宅では歯ブラシの他にデンタルフロス（糸楊枝）、舌磨き、歯間ブラシなどを効果的に使って清掃して下さい。またデンタルリンスなどのうがい薬を使えば、インフルエンザ予防も兼ねることが出来ます。

最近、お口の中の善玉菌と悪玉菌のバランスを良くして、悪玉菌だけ増やさないようにする「口内プロバイオティクス」が注目されています。プロバイオティクスとはもと腸内細菌のバランスを良くするために、ヨーグルトを食べたり、乳酸菌飲料を飲んだりする方法のことですが、「口内プロバイオティクス」では乳酸菌WB21、乳酸菌ラクトミン、乳酸菌LS1、などの生きた乳酸菌を含んだ歯磨きチューブやトローチ錠を使って腸内細菌ならぬ口腔内細菌のバランスを良くするという方法です。

◎ 飯田下伊那歯科医師会では通院困難で歯科治療をあきらめていた方々の自宅まで、かかりつけ歯科医師が往診するサービスを行っています。 お気軽に☎0265-22-1348までお問合せ下さい。

悪質商法に注意!!

だまされないための
心得5か条

一、ハッキリ断る

相づちを打てば、相手の
ペースにのせられます。

二、うまい話はまず疑う

うまい話はそうそう転がっ
ていません。三、気軽に財産の内容を教え
ないふところ具合を尋ねる業者
は要注意です。四、署名、押印はうかつにし
ない契約するときは、契約書を
よく読み内容を確かめてか
ら契約しましょう。五、迷ったら一人で悩まず、
まず相談契約する前に家族や友人と
相談しましょう。

落ち着いて正しく使おう110番

慌てず、落ち着いて答えてください。

① 何がありましたか?

交通事故、けんか、泥棒など

② 場所はどこですか?

市町村名、番地、目標物を正確に

③ いつのことですか?

たった今、○分位前など発生時間

④ 犯人は?

犯人の人数、男・女、年齢、身長、体格、服装、
凶器の有無、車種、ナンバー、色、逃げた方向

⑤ どうなっていますか?

ケガ人の様子、被害状況など

⑥ あなたの住所、氏名、電話番号など



天小4年生が下水道施設を見学!

11月19日(木)に天龍小学校の
4年生4名が、平岡浄水場と
榎淵クリーンセンターの見学
をしました。

当日は少し肌寒く、引率の
野神教頭先生・小木曾先生、
上下水道係2名は寒さに震え
ていましたが、4年生のみな
さんは寒さをものともしない
様子で元気に見学していまし
た。

まずは平岡浄水場の仕組み
を見学し、飲み水に浄化され

るまでの流れを熱心に勉強し
ていました。

続いて榎淵クリーンセン
ターでは、管理者さんの説
明を真剣な眼差しで聞き入り、
下水道の微生物による浄化シ
ステムについてもしっかり勉強
していました。

4年生のみなさんが熱心に
学習してくれたので、スムー
ズな見学が出来ました。あり
がとうございました。



▲浄水場、下水処理場にて見学

猫との

正しい

付き合い方

猫は長い間、人間と一緒に
過ごしてきました。しかし、
飼い方によっては近隣に迷惑
をかけてしまいます。飼い主
は、責任ある飼育に努めま
しょう。

○猫は室内で飼いましょう

猫を放し飼いすることは、
交通事故に遭うだけでなく、
排泄物により近隣の方に迷惑
をかけたり、他の猫から病氣
をもらったり、思わぬ所で怪
我をしてしまういます。

○ノラ猫にエサを与えないで

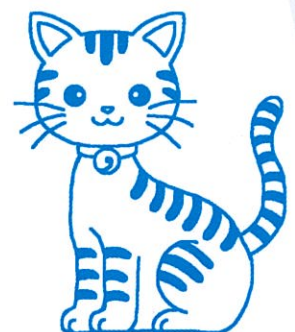
ノラ猫にエサを与えること、
他の猫も集まってきます。そ
れにより、自分の敷地や近隣
の敷地に排泄物をしてトラブ
ルの元になります。

また、猫は繁殖力の高い生
き物です。エサを与えたこと
で集まった猫が子猫を産み、
爆発的に数を増やしてしま
います。

かわいそうだと思っても、
むやみにエサを与えないでく
ださい。

○不妊・去勢手術をしましょう

責任を持って飼うことがで



きない猫を増やさないため
にもオス、メスともに不妊手術
が重要です。また、不妊手術
は繁殖防止以外にも病気の予
防や問題行動の解消など、飼
育上のメリットがあります。

第47回 天龍梅花駅伝

平成28年2月21日(日) ※順延なし

～ 午前11時 天龍中学校スタート ～

※一般・学生のみなさんによるスタッフを募集しています。



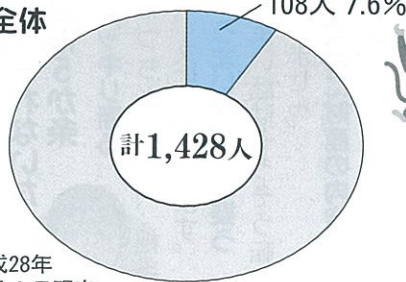
スポーツ振興くじ助成事業を受けて実施します。

ご協力いただける方は教育委員会へご連絡
ください。

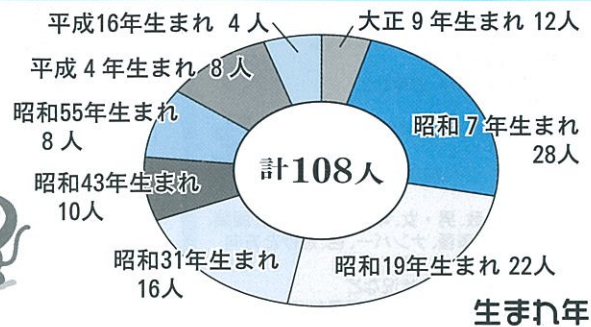
☎32-3206



全体

平成28年
1月1日現在

天龍村の
申年生まれの
人の割合



ふるさとCM大賞で協力ありがとうございました!

多くの村民のみなさんにご参加いただき、「第15回ふるさとCM大賞」に応募しましたが、一次審査を通過することができませんでした。残念な結果となってしまいましたが、今回のCM撮影にあたり、過去最高の283人の方にご参加いただきました。ご協力をいただき、本当にありがとうございました。



天龍村は小さな村ですが、「団結力」は、どの市町村にも負けない素晴らしいものと確信しています。よりよい天龍村のCMを作るため、次回のCM制作についてもご協力をお願いします。

保健師だより

『季節性
インフルエンザの
予防について』



冬場の感染症の代表格、インフルエンザの紹介をします。冬場にインフルエンザが流行するのは、冷たくて乾燥した空気がインフルエンザウイルスの活動を活発にするためです。

小さいお子さんや高齢者の方は抵抗力が弱いこともあり、感染しやすい、加えて重症化しやすい傾向にあり、最悪の場合、死に至ることもあります。家族にインフルエンザの感染者がいる場合、家庭内で感染が広がり、小さいお子さんや高齢者に感染する可能性が高まります。家庭にウイルスを持ち込まないことが大切です。

インフルエンザに
かからないために

第一にインフルエンザのウイルスに近づかないことが挙げられます。よって、インフルエンザの感染者が居る可能性の高い人ごみへの外出はな

るべく控えましょう。出掛けなければいけないときはマスクをするようにしましょう。

また、ウイルスを体に侵入させないために、せっけんと流水を使って丁寧な手洗いをしましょう。

部屋の換気や、加湿器を使うたり、室内に濡れたタオルをかけるなど、適切な湿度（50～60％）を保ちウイルスの動きを活発にさせない工夫も大切です。

そして、十分に休息・栄養をとることで免疫力を上げウイルスに負けない体を作りましょう。

インフルエンザを
拡げないために

咳やくしゃみが出るときは必ずマスクを着用しましょう。もしも咳や発熱などの症状がある時は、必ず事前に医療機関に連絡し症状を伝えた上で受診をして適切な治療を受けましょう。

インフルエンザにかかったときは、同居する他の家族、特に重症化しやすい小さいお子さんや高齢者に感染させないように、家族もマスクを着用するとともに、こまめに手洗いをしましょう。